

令和7年4月1日

J Aおおふなと行動計画（第5回）

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について地域に貢献する目的で、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

2. 内 容

（1）男性の育児休業取得率を10%以上に引き上げる。

＜対策＞

- ① 育児休業等に関する相談窓口の周知に取り組みます。
- ② 生成AIの導入やデジタル化を通じた労働生産性の向上や、業務フローの見直しによる業務効率化と体制の検討・再構築に取り組みます。

（2）フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの時間外勤務を45時間未満とする。

＜対策＞

- ① 管理者のマネジメント力向上を目指した研修会への参加を促進します。
- ② 生成AIの導入やデジタル化を通じた労働生産性の向上や、業務フローの見直しによる業務効率化と体制の検討・再構築に取り組みます。

以 上